

随意契約（相手方指定）調書

件名	日暮里幼稚園トイレ電気設備改修工事	5100111
工（納）期	令和5年9月29日	
契約締結日	令和5年7月4日	
契約金額	2,994,200円（消費税込み）	

契約相手方	博電光株式会社 (法人番号：9011501016517)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>日暮里幼稚園トイレ電気設備改修工事</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 博電光株式会社 所在地 東京都荒川区町屋七丁目13番14号 代表者 代表取締役 中島 博実</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、日暮里幼稚園1階及び2階トイレの改修に伴い行う電気設備改修工事である。</p> <p>発注標準に基づきはA2等級、B等級、C等級、D等級、等級無し、支店業者はC等級を対象に入札を行ったところ、申込のあった3社のうち2社が辞退し、1社が最低制限価格未満による失格のため不調となった。</p> <p>辞退理由について聞き取り調査を行ったところ、1社が工事の調整がつかないため辞退、1社が代理人を立てられないため辞退したとのことであった。また、失格となった業者の積算内訳書を確認したところ、一部積算に誤りがあり、正しい積算であれば最低制限価格以上となることが判明した。</p> <p>上記業者は、最低制限価格以上での入札が可能であったにも関わらず、積算の誤りにより最低制限価格未満による失格となったことから、仕様の見直しは行わず、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>